# 基本計画の概要(基本目標3、基本目標4、計画実現のために)

## 基本目標3 安全・安心で快適なまちへ

施策の 大綱	施策分野	主な現状と課題	主な施策の展開内容
3   災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する  1	1 防災 消防	(現状) ・集中豪雨、大規模地震などリスクの高まり ・高齢化等による地域の防災力の低下 ・地盤沈下等による雨水の排水能力の低下 ・来訪者増加等に伴う消防、救急需要の増加 (課題) ・地域の防災力の向上 ・都市基盤施設や建物の機能の強化、充実 ・密集市街地の防災面の改善 ・雨水排水対策の抜本的な見直し ・需要の増加に対応した消防力の強化 ・災害時における医療機能の確保	(1)地域主体の防災対策の充実 ・地縁団体の強化 ・自主防災組織の強化 ・要配慮者支援への協力体制づくり ・帰宅困難者対策の促進 ・水害に備えた垂直方向への避難環境の確保 ・実践型訓練や地域防災計画の継続的な見直し (2)震災に強い都市基盤の整備 ・主要な幹線道路の液状化対策や無電柱化 ・橋りょうや下水道施設の耐震化 ・ライフラインの災害対応力強化の促進 ・木造住宅など耐震化の支援 (3)密集市街地の改善 ・堀江・猫実・当代島地区の防災機能の向上 ・堀江・猫実元町中央地区の不燃化 ・安全な避難経路の確保 ・新橋周辺の身近な防災活動の場や避難経路の整備 (4)治水・排水体制の充実 ・境川河口部への水門設置 ・雨水貯留施設の整備 ・河川や海岸護岸の改修促進 (5)消防・救急体制の充実 ・舞浜地区に消防出張所の整備 ・消防団員の確保と市全域への出動体制強化 (6)災害時医療体制の充実
	2 防犯 消費生活 交通安全	(現状) ・商品や販売方法などの多様化・複雑化等 ・高齢運転者が加害者となる事故の増加 (課題) ・子どもの安全確保や高齢者を悪質な詐欺被 害から守る対策 ・子どもや高齢者、自転車利用者の事故抑止 ・高齢運転者の交通安全対策	<ul> <li>・災害発生後の応急医療体制の強化</li> <li>・災害時医療拠点施設などの医療機能の確保</li> <li>(1)防犯体制の強化</li> <li>・防犯意識の向上や自主防犯活動の支援</li> <li>・市民や警察等と連携した防犯活動</li> <li>・高齢者を標的とした犯罪対策の推進</li> <li>・高洲地区への交番設置の促進</li> <li>(2)消費生活の向上</li> <li>・相談しやすい体制の整備</li> <li>・ライフステージに応じた消費者教育等の充実</li> <li>(3)交通安全対策の推進</li> <li>・信号機設置や交差点改良、交通安全施設の充実</li> <li>・自転車通行環境の整備</li> <li>・高齢運転者等の免許返納の促進等</li> </ul>
3 都市基盤を整備する アトライン 水と緑を活かした快適な環境を整備する アンドライン おおり はいっぱい おおり はいっぱい はいいっぱい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい は	1 水辺環境	(現状) ・境川:東水門〜新橋区間の親水施設の整備・見明川:舞浜側の遊歩道や親水施設の整備・旧江戸川:舞浜〜当代島地区の護岸改修・日の出・明海地区海岸:一部開放・舞浜地区海岸:護岸改修、緑地や修景整備(課題) ・河川や海岸の護岸改修や親水施設の整備・水辺のネットワークの形成 (現状)	(1) 水辺のネットワークの形成 ・護岸遊歩道と緑とのネットワーク ・水辺の眺望が楽しめる場の整備 (2) 河川環境の整備・保全 ・境川河口の水上シアターの整備 ・西水門の耐震改修の促進と周辺の修景整備 ・東水門周辺の修景整備 ・見明川、堀江川の護岸改修や修景整備 ・猫実川の二層河川化 ・堀江ドックの再整備と渡船事業 (3) 海岸環境の整備・活用 ・日の出・明海地区海岸の全面開放 ・舞浜地区海岸の護岸改修、緑道整備 ・港海岸の釣り護岸化 ・三番瀬の活用と海岸開放 (1) みどりのネットワークの形成
	2 公園 緑地	<ul> <li>・計画的な公園や緑地の整備</li> <li>・市民団体の高齢化や会員数の減少</li> <li>(課題)</li> <li>・道路や河川、海岸、公共施設、民有地の緑化推進</li> <li>・公園の少ない地域での公園・緑地の創出</li> <li>・公園の活用や活性化、魅力づくりの推進</li> <li>・人材の育成や市民団体の活動の充実</li> <li>(現状)</li> </ul>	<ul> <li>・旧護岸(第1期護岸)の緑道等の活用検討 ・公園や緑地の拡充</li> <li>・公園や緑地等を水際線や街路樹、緑道でつなぐみどりネットワークの形成</li> <li>(2)公園の再生・活用</li> <li>・地域特性を活かした再生、活用</li> <li>・民間活力を活用した魅力づくりや管理運営</li> <li>(3)身近なみどりの保全</li> <li>・樹木の保存や緑化協定の締結</li> <li>・予防保全型管理による公園施設の長寿命化</li> <li>(4)多様な主体との連携によるみどりの育成</li> <li>・主体的な緑化活動の促進</li> <li>・みどりや自然への理解と意識の向上</li> <li>(1)ごみの減量・再資源化の推進</li> </ul>
	3 ごみ処理	<ul><li>ごみの排出量は緩やかな減少傾向</li><li>(課題)</li><li>ごみの減量や再資源化の推進</li><li>最終処分量の削減</li><li>廃棄物処理施設延命化、計画的な維持管理</li></ul>	・4Rの推進 ・資源物のリサイクルの促進 ・事業系ごみの減量や適正処理 ・利用しやすい地域へのビーナスプラザ移転の検討 (2) ごみの適正処理の推進 ・廃棄物処理施設の効果的、効率的な施設機能の維持・向上 ・クリーンセンターの長寿命化 ・最終処分場の確保
	4 環境保全	(現状) ・環境問題の多様化、複雑化 (課題) ・温室効果ガス排出を抑制する緩和策推進 ・気候変動による被害を軽減する適応策推進 ・日常生活に起因する生活環境問題への対応	(1) 地球温暖化対策の推進 ・再生可能エネルギーの導入、省エネルギーに配慮した生活や事業活動の促進 ・熱中症の予防や緑のカーテンの暑熱対策等、市民や事業者の取り組みの促進 (2) 多様化・複雑化する生活環境問題への対応 ・ポイ捨て防止の啓発 ・分煙対策の推進 ・野生動物等による生活被害の防止 ・愛護動物の適正飼育への啓発 ・生活環境問題への啓発、指導
	1 市街地 住宅	(現状) ・大規模な住宅開発から 40 年以上が経過し、終盤を迎えるなか人口増加が徐々に縮小・高齢者世帯の増加、世帯人員の減少(課題) ・多様な世代・世代がライフスタイルやニーズに応じた住まい方ができる環境の整備・良質な住宅ストックと良好な住環境の形成・人口構造の変化に対応し、まちの活力に維持につながるよう適正な開発の誘導	(1) 良好な市街地環境の保全・整備 ・密集市街地の防災機能の向上と住環境の改善・大規模開発の適正な誘導 ・将来を見据えた計画住宅地区の規制誘導の検討・震災被災地区の地籍調査・人口の増加や流入が見込まれる地区での適切な開発誘導 (2) 良質な住宅ストックの形成 ・多様な住宅供給や住替え等の促進 ・長期優良住宅や住宅性能表示等の普及啓発・分譲集合住宅の適正な維持管理、長寿命化対策の支援・民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実・空き家の発生抑止 ・住宅セーフティネットの構築

※ : 網掛けは「うらやすポリシーミックス」

## 基本計画の概要(基本目標3、基本目標4、計画実現のために)

#### 基本目標3 安全・安心で快適なまちへ(続き)

3 – 3		(現状)	(1)安全で快適なやさしい道路網の整備
- 暮らしを支える都市基盤を整備す		・幹線道路等による道路ネットワークの整備	・都市計画道路 3・1・2 号堀江東野線等の広域幹線道路の整備促進
	2	・鉄道3路線とバス 41 路線	・新中通りの整備や狭あい道路の拡幅 ・道路や橋りょうの計画的な維持修繕
	道路	(課題)	・歩行空間のバリアフリー化・安全で快適な歩行空間や自転車利用環境の確保
	交通	・既存道路の老朽化の進展	(2)地域を結ぶ公共交通網の充実
	7.2	・高齢化の進展に伴う交通弱者の増加	・鉄道の輸送力強化の促進 ・JR京葉線・りんかい線の相互直通運転の要請
えっ		・鉄道の混雑緩和や利用者の安全確保	・鉄道3駅でのホームドア設置等 ・おさんぽバスや民間バスの利便性向上
割り		(現状)	(1) 水道、ガス、電気の安定的な供給
帯	3	・墓地施設や葬儀など市民ニーズの変化	・水道、ガス、電気の安定供給確保に向けた関係機関との連携
基	生活支援	(課題)	・県営水道の運営のあり方の協議
盗   を		・多様化する墓地施設のニーズへの対応	(2) 市民ニーズに対応した墓地・斎場の運営
整整	基盤	・墓地の承継や無縁化などへの対応	・安定した墓所の提供と段階的な整備・墓地の適正な管理運営
備		・市民が利用しやすい斎場の運営	・市民ニーズに対応した斎場の施設改修や運営
す る		(現状)	(1) 下水道施設の機能の維持・向上
ବ	4	・人口普及率や面積普及率、水洗化率は96%	・管路やポンプ場などの計画的、効率的な維持修繕 ・地震時の下水道機能の確保
	下水道	(課題)	・舞浜ポンプ場の新たな整備と敷地の有効活用
	施設	・下水道未供用区域の解消	(2) 下水道の普及促進
		・地震災害に備えた下水道の機能確保	・未整備地区の公共下水道の整備推進 ・公共下水道の未接続世帯への接続促進

#### 基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ

	基本目標4 多様な機能と父流か生み出す魅力あふれるまちへ				
施策の 大綱	施策分野	主な現状と課題	主な施策の展開内容		
4 振興を図る 4 魅力あふれる 2	1 観光 リゾート	(現状) ・国内外からの多くの来訪者 ・アーバンリゾートゾーンでのMICE開催 (課題) ・新浦安駅周辺地区を含めたMICEの誘致 ・遊漁船や名産品など地域資源の活用 ・多様化する来訪者ニーズへの柔軟な対応 (現状)	(1) アーバンリゾートゾーンの振興とMICEなどの誘致 ・魅力あるゾーンの形成 ・舞浜地区のホテルを活用した国際会議の誘致 ・浦安クリテリウムの開催 ・eスポーツ大会の開催 (2) 地域資源を活用した観光振興の推進 ・地域資源を生かした観光振興 ・水と親しむ空間づくりや観光スタイルの発掘 ・舞浜駅周辺への複合観光施設の整備 ・公共サインや多言語対応等の環境整備 ・民間事業者や市内大学、市民活動団体等と連携協力による受け入れ体制の充実等 (1) 時代に対応した地域産業の振興		
4 を振興する一 対応した地域産業2 新しい時代に	1 地域産業	<ul><li>・大型商業施設の閉店など商業環境の変化</li><li>・商店会や会員数は減少傾向</li><li>・生産年齢人口の減少に伴う労働力の減少(課題)</li><li>・地域密着型の小売業の衰退、活力の低下</li><li>・人材不足や後継者の育成等</li><li>・多様な人材の活躍、就労しやすい環境整備</li></ul>	・地域産業の競争力強化 ・地域のまちづくりと連携した地域商業の振興 ・工業ゾーンの操業環境の維持や機能更新等支援 ・成長分野や新領域へ挑戦支援  (2)産業を支える人材の育成・確保 ・働きやすい職場づくりの推進 ・きめ細やかな就労支援の推進 ・起業や創業の支援 ・人材の育成と確保の支援  (3)経営基盤の安定・強化 ・経営支援を通した経営基盤の安定化		
4 創出する拠点を整備するっ まちのにぎわいと活力を	1 拠点整備	(現状・課題) ・浦安駅周辺:狭あいな駅前広場、バス停留所の分散、公共空間の不足等 ・新浦安駅周辺:公共交通等の増加に伴う交通機能の低下、歩行者と自転車の錯綜等・舞浜駅周辺:アーバンリゾートの玄関口、地区住民の生活拠点としての機能向上等・シビックセンター:東野地区での福祉関連機能の高度化、効率化等・海辺の交歓エリア:公園や市有地の活かした整備、充実	(1) 駅周辺の都市拠点の整備・充実 ・浦安駅前バスロータリーの整備 ・舞浜駅前広場の拡張 (2) シビックセンター地区の整備・充実 ・(仮称) 東野地区複合福祉施設の整備 ・総合福祉センターの再整備 ・公共施設を活かした水辺空間の創出 (3) 海辺の交歓エリアの整備・充実 ・日の出、明海地区の海岸開放の推進 ・境川河口の水上シアターの整備 (4) 運動公園周辺地区の整備・充実 ・陸上競技場のスタジアム化 ・運動公園を核とした新たな魅力の創出		

### 第6章 計画実現のために

男り早   計画夫功の/この/こ			
	主な施策の展開内容		
	①公正で透明性の高い行政運営の推進	・市民意見等の把握と反映 ・市政情報の公表や提供 ・リスク管理能力や危機対応力強化	
(1)	②行政資源を最適に活用した行政運営	・事務事業の効率化・民間活力の活用を含めた地域力の活用	
	の推進	・PDCAの実効性を高め、改善や改革の実施	
行政運営 	③政策課題に即応した組織体制の構築	・適正な定員管理と適材適所の人員配置・職員の専門性や資質の向上	
	及び人材の確保	・採用方法の工夫、多様な働き方が選択できる環境づくり	
	①財政の健全化	・収支見通しの明確化・経常的経費の抑制による財政構造の弾力性の維持向上	
(2)		・優先度を見極めた予算配分・財政状況の公表・下水道事業の公営企業会計の導入	
財政運営	②安定した財源の確保	・国、県支出金の確保・基金や地方債の適正な活用・公金の効果的な管理運用	
		・市有財産の有効活用・新たな財源確保・使用料や手数料の定期的な見直し	
( - )	①総合的かつ計画的な維持管理及び	・計画的な長寿命化等によるコスト縮減や平準化 ・定期点検等による安全性の確保と更新費	
(3)	更新の推進	用の低減や平準化・民間のノウハウ等を活用した維持管理手法の導入	
公共施設	②需要の変化に応じた機能及び配置の	・人口構造の変化等に伴う既存施設機能の見直し	
マネジメント	最適化の推進	・既存施設の用途変更や多機能化、再配置等の計画的な推進	
	③市有財産の有効活用	・貸付や活用等による財源確保や管理コスト削減 ・民間ノウハウを活用したサービスの向上	
	①市民への積極的な情報提供の推進	・市保有の情報の公開・市政への市民参加の推進・市政情報の公表や提供	
(4) 自主・連携の	②市政やまちづくりへの市民参加の	・市民参加の機会の充実や参加の促進 ・まちづくり活動主体への支援 ・市民と行政が相互	
	推進	に協力、補完するまちづくり・市民主体のまちづくりの推進・多様な主体の能力の活用	
まちづくり	③広域的な連携の推進	・国や県、周辺地区との連携、協力・国や県が行う事業の誘致や導入	
		・国や県の責務において行う事業の適切な対応や役割分担に応じた財源措置の要望	